玄海原発再稼働に関する質問書

2012年11月5日

佐賀県知事
古川　康　様

　９月１１日に提出した「玄海原発再稼働に関する要請・質問書」に対する回答を１０月５日に受領しました。
　私達は、命にかかわる問題だからこそ、ストレステストの内容等についても真剣に学習した上で、質問をしたところでした。
　しかし、４項目に関する質問のうち３項目は、質問に何もこたえず、原子力規制委員会の見解を紹介しているだけでした。知事は一体何を考えているのでしょうか。きちんと回答されない姿勢に、私たちを愚弄しているとさえ感じています。
　原発問題は県民のみならず全国民の生命・財産に関わる最大の問題ですので、あらためて質問させていただきます。

（１）９月１１日に私達はーー
2011年7月6日に原子力安全委員会は、総合的安全評価の実施を経産大臣に要請し、原子力安全・保安院は、各電力事業者にストレステスト（一次、二次）の実施を7月22日に指示しました。しかし、昨年末が期限となっていた過酷事故時の対策の有効性などを調べる二次評価は、各電力事業者からいまだに出ていません。無視しているとしか思えません。原子力安全委員会が、今年３月２３日に出した文章では二次評価を速やかに実施するよう催促を求めています。また、9月6日には全国知事会が細野原発事故担当大臣に提出した原発安全対策の中で、二次評価の実施も求めています。
二次評価も、原子力安全委員会の要請であり、保安院長の指示である以上、九州電力も出すべきだ。【はい、いいえ】
と質問しました。県からの回答はーー
「原子力規制委員会の委員長は、平成２４年９月２６日の記者会見で、ストレステストについて『事業者が自らの努力で、いろいろな自らの持っている施設の安全性を高めるという観点でやられるというのは、多いにやっていただいたらと思います。それは一次であろうが、二次であろうが、ただ、それをもって私たちが再稼働の是非を判断しないということです。』と発言されています。」
というものでした。知事の回答は、何も答えていません。試験だったら０点です。再度質問します。

　東電の福島原発事故への対応が全くずさんであり、事故を深刻なものにしたことは周知の事実です。二次のストレステストは過酷事故対策の有効性を調べるものであり、九電が

どこまで出来ているか当然評価されるべきです。その評価が出ないとすれば、再稼働することは許されません。また全国知事会の要請、規制委員会委員長の発言からしても二次のストレステストを九電が実施する責任があると言わねばなりません。
　佐賀県知事として九電に二次のストレステストの実施を要請すべきではないですか。
　＜はい、いいえ＞でお答えください。また、その理由も教えて下さい。

（２）規制委員会では、新しい安全基準やバックフィットの仕組み等は、パブリックコメントを経て来年７月までに改正原子炉等規制法で法制化されます。しかし、規制委員会委員長は、９月２６日の記者会見で新しい安全基準の骨格を来年３月までに策定し、骨格段階でも再稼働の判断を行う可能性を示唆しています。安全基準の骨格段階で再稼働の判断を行うとは、法律を踏みにじるものです。委員長発言を確認の上、発言を撤回するよう知事として要請して下さい。要請しますか。＜はい、いいえ＞でお答えください。また、その理由を教えて下さい。

（３）私たちとの話し合いの場について拒否されました。「やらせ」についてまったく反省されていないことがよくわかりました。
　「賛成派・反対派のどちらとも会わない」という言い方そのものが、国民多数の世論が「脱原発」となっている時代の変化についていけないように聞こえます。住民の意見を聞かない姿勢は、「住民自治」をうたう地方自治の本旨からも逸脱し、勝手になんでも決めてしまう独裁政治だと、私達は思わざるをえません。「賛成派・反対派のどちらとも会わない」ということは、独裁政治とは思いませんか。
　＜はい、いいえ＞でお答えください。また、その理由を教えてください。

（４）規制委員会は、防災計画の整備を原発再稼働の「最低条件」としており、重点区域の自治体は、来年３月までに計画を作ることになっています。
①実効性のある避難対策が出来るまで再稼働をしないとする規制委の考えに、知事は従いますか。＜はい、いいえ＞でお答えください。また、その理由を教えてください。
②10月28日、佐賀県においても原子力避難訓練が行われましたが、実効性のある避難訓練はできましたか。＜はい、いいえ＞でお答えください。また、その理由を教えてください。
③私達も今回の訓練を玄海町で見学しましたが、ある町民の方は「訓練をやるということは、事故が前提になっているということ。ばかにするな」と言われていました。訓練は事故が起きることを前提としているのですか。＜はい、いいえ＞でお答えください。また、その理由を教えてください。

（５）九州電力が玄海原発の再稼働をしようとした時に、知事として地元同意をするかし

ないか判断が求められます。
　政府、規制委員会、電力会社は事故時の責任をおしつけあっていますが、玄海原発で事故が発生した場合、その責任はどこにあると知事はお考えですか。また、地元として同意した知事には県民の生命・財産を守る責任があると思いますが、知事としてどのように責任を取るつもりでしょうか。具体的にお答えください。

　以上、お答えください。回答いただく際に、前回質問時に約束いただいたように、立ちっぱなしでなく、会議室等の会場をとって質疑応答ができるようにして下さい。
　実のある対話を県民とすることは県政上の義務であると思います。

玄海原発プルサーマル裁判の会
代表　石丸初美
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会
共同代表　野中宏樹